

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll.corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第3四半期 連結累計期間		第22期 第3四半期 連結累計期間		第21期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		36,434		45,449		48,835
経常利益	(百万円)		3,596		5,120		4,567
四半期(当期)純利益	(百万円)		1,535		2,429		2,019
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		1,536		2,414		2,011
純資産額	(百万円)		8,962		11,470		9,456
総資産額	(百万円)		31,940		38,687		31,718
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		39.12		61.93		51.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		39.09		61.88		51.43
自己資本比率	(%)		27.7		29.2		29.4

回次		第21期 第3四半期 連結会計期間		第22期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		10.76		20.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第22期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

4. 第21期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

5. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当第3四半期連結会計期間に株式分割を行いました。第21期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（その他）

新規設立：上海東利多餐飲管理有限公司（東利多控股有限公司の全額出資）

北京東利多餐飲管理有限公司（東利多控股有限公司の全額出資）

この結果、平成23年12月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社4社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による被害やその後の電力不足等による景気の停滞から持ち直しの傾向が見られたものの、米国経済の回復の遅れや欧州の金融不安等による円高・株安の進行などにより、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましても、雇用情勢の悪化懸念等により消費者の節約志向が依然として強く、デフレ傾向を背景に低価格競争が激しさを増すなど、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループでは、主力業態であります「丸亀製麺」に経営資源を集中し、継続して新規出店に取り組んでまいりました。「丸亀製麺」においては、「できたて」「手づくり」へのこだわりと、オープンキッチンによる「臨場感」あふれる演出により、高付加価値商品を提供しながらも客単価500円という値頃感ある価格を実現しております。また、認知度及び顧客満足度の向上に向けた施策等を実施したことにより、多くのお客様の支持を得て成長を遂げてまいりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間末の営業店舗数は607店舗となり、売上高454億49百万円（前年同期比24.7%増）、営業利益52億99百万円（前年同期比41.3%増）、経常利益51億20百万円（前年同期比42.4%増）、四半期純利益は24億29百万円（前年同期比58.3%増）となりました。

セグメントの業績を示すと以下のとおりであります。

丸亀製麺

当セグメントにおきましては、引き続き経営資源を集中させ、当第3四半期連結累計期間では、ロードサイド82店舗、ショッピングセンター内8店舗の計90店舗を出店したことにより、当第3四半期連結累計期間末の営業店舗数は538店舗となり、売上高は409億50百万円（前年同期比28.4%増）、セグメント利益は73億51百万円（前年同期比51.9%増）となりました。

とりどーる

当セグメントにおきましては、当第3四半期連結累計期間での店舗の増減はなく、当第3四半期連結累計期間末の営業店舗数は22店舗となり、売上高は20億10百万円（前年同期比6.1%減）、セグメント利益は2億53百万円（前年同期比34.6%増）となりました。

丸醬屋

当セグメントにおきましては、当第3四半期連結累計期間では2店舗を閉店したことにより、当第3四半期連結累計期間末の営業店舗数は22店舗となり、売上高は11億44百万円（前年同期比7.5%減）、セグメント利益は1億37百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

長田本庄軒

当セグメントにおきましては、当第3四半期連結累計期間では2店舗を閉店し、新たに3店舗を出店したことにより、当第3四半期連結累計期間末の営業店舗数は15店舗となり、売上高は7億28百万円（前年同期比6.4%増）、セグメント利益は37百万円（前年同期比33.0%減）となりました。

その他

当セグメントにおきましては、当第3四半期連結累計期間では2店舗を閉店し、新たに1店舗を出店したことにより、当第3四半期連結累計期間末の営業店舗数は10店舗となり、売上高は6億16百万円（前年同期比29.6%増）、セグメント損失は26百万円（前年同期のセグメント利益は7百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ69億68百万円増加し、386億87百万円（前期比22.0%増）となりました。主な要因は次のとおりです。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ35億60百万円増加し、96億82百万円（前期比58.2%増）となりました。これは主に新規出店による売上の増加や借入による資金調達により、現金及び預金が増加したことによるものです。

固定資産につきましては、有形固定資産が前連結会計年度末に比べ23億94百万円増加し、193億96百万円（前期比14.1%増）となりました。これは主に新規出店に係る設備投資によるものです。投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ10億11百万円増加し、94億4百万円（前期比12.1%増）となりました。これは主に新規出店に係る敷金及び保証金、建設協力金等の増加によるものです。

(負債・純資産)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ49億53百万円増加し、272億16百万円（前期比22.3%増）となりました。主な要因は次のとおりです。

長期借入金（1年内返済予定を含む）の合計額が前連結会計年度末に比べ32億46百万円増加し、161億78百万円（前期比25.1%増）となりました。これは主に積極的な設備投資のための資金調達によるものです。また、リース債務（1年内返済予定を含む）の合計額は前連結会計年度末に比べ3億43百万円増加し、33億41百万円（前期比11.5%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ20億14百万円増加し、114億70百万円（前期比21.3%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

平成23年5月31日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で1株を200株に株式分割いたしました。

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,234,000	39,234,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	39,234,000	39,234,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日	39,037,830	39,234,000		1,318		1,375

(注) 平成23年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 196,170	196,170	
単元未満株式			
発行済株式総数	196,170		
総株主の議決権		196,170	

- (注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 2 平成23年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を実施しております。これにより、当第3四半期末日現在の発行済株式総数は39,037,830株増加し、39,234,000株となっております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,560	7,695
営業未収入金	767	1,008
原材料及び貯蔵品	111	108
繰延税金資産	222	227
その他	459	642
流動資産合計	6,121	9,682
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,093	19,914
減価償却累計額	4,391	5,881
建物及び構築物(純額)	11,701	14,033
工具、器具及び備品	4,774	5,782
減価償却累計額	2,780	3,575
工具、器具及び備品(純額)	1,993	2,207
リース資産	3,075	3,509
減価償却累計額	393	547
リース資産(純額)	2,681	2,961
その他	626	194
減価償却累計額	1	-
その他(純額)	625	194
有形固定資産合計	17,002	19,396
無形固定資産	202	203
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,128	3,541
建設協力金	3,994	4,477
繰延税金資産	495	487
その他	801	925
貸倒引当金	28	27
投資その他の資産合計	8,392	9,404
固定資産合計	25,597	29,004
資産合計	31,718	38,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,224	1,504
1年内返済予定の長期借入金	4,380	5,046
リース債務	171	192
未払法人税等	1,069	1,515
賞与引当金	191	113
店舗閉鎖損失引当金	-	18
その他	3,331	3,949
流動負債合計	10,369	12,340
固定負債		
長期借入金	8,550	11,131
リース債務	2,826	3,148
資産除去債務	436	529
その他	79	66
固定負債合計	11,893	14,875
負債合計	22,262	27,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,318	1,318
資本剰余金	1,375	1,375
利益剰余金	6,634	8,613
株主資本合計	9,328	11,307
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	8	23
その他の包括利益累計額合計	8	23
新株予約権	135	187
純資産合計	9,456	11,470
負債純資産合計	31,718	38,687

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	36,434	45,449
売上原価	9,165	11,637
売上総利益	27,268	33,812
販売費及び一般管理費	23,516	28,513
営業利益	3,751	5,299
営業外収益		
受取利息	51	62
その他	53	50
営業外収益合計	105	113
営業外費用		
支払利息	213	254
その他	46	38
営業外費用合計	260	292
経常利益	3,596	5,120
特別損失		
店舗閉鎖損失	1	2
店舗閉鎖損失引当金繰入額	28	18
減損損失	111	125
少額減価償却資産償却	248	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	92	-
特別損失合計	482	146
税金等調整前四半期純利益	3,114	4,973
法人税、住民税及び事業税	1,703	2,540
法人税等調整額	124	3
法人税等合計	1,579	2,543
少数株主損益調整前四半期純利益	1,535	2,429
四半期純利益	1,535	2,429

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,535	2,429
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	1	15
その他の包括利益合計	1	15
四半期包括利益	1,536	2,414
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,536	2,414

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した上海東利多餐飲管理有限公司を、当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した北京東利多餐飲管理有限公司を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当第3四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 2,092百万円	減価償却費 2,597百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	451	2,300	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	451	2,300	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	31,894	2,141	1,238	684	35,958	475	36,434		36,434
計	31,894	2,141	1,238	684	35,958	475	36,434		36,434
セグメント利益	4,839	188	154	55	5,237	7	5,244	1,493	3,751

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「粉もん屋」、「麺屋通り」、「スー
ジーおばさんのトマトパスタ」、「グリル三番館」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額 1,493百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用
は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	40,950	2,010	1,144	728	44,833	616	45,449		45,449
計	40,950	2,010	1,144	728	44,833	616	45,449		45,449
セグメント 利益又は損失()	7,351	253	137	37	7,780	26	7,753	2,454	5,299

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麵屋通り」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「グリル三番館」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 2,454百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39円12銭	61円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,535	2,429
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,535	2,429
普通株式の期中平均株式数(株)	39,234,000	39,234,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	39円09銭	61円88銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	30,000	30,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	重要な変動はありません。

(注) 当社は、平成23年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第3四半期連結会計期間に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりです。

1株当たり四半期純利益金額 7,825円37銭

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 7,819円39銭

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社トリドール

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 常 本 良 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドール及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。